

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	松岡 典之
【住所又は本店所在地】	広島県福山市
【報告義務発生日】	令和4年8月31日
【提出日】	令和4年9月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社マツオカコーポレーション
証券コード	3611
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松岡 典之
住所又は本店所在地	広島県福山市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社マツオカコーポレーション
勤務先住所	広島県福山市宝町4番14号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マツオカコーポレーション 管理本部 経理財務部 深川 道宏
電話番号	084-973-5201

（ 2 ） 【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	1,541,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 13,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,554,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 1,554,300		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U 13,000		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年8月31日現在）	V 10,081,900
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	15.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	15.40

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保権設定

平成30年8月30日、野村信託銀行株式会社に対する借入金の担保として150,000株を差し入れるため、野村信託銀行株式会社との間で担保契約を締結しております。

また、令和元年9月6日、野村信託銀行株式会社に対する借入金の担保として150,000株を差し入れるため、野村信託銀行株式会社との間で担保契約を締結しております。

令和2年4月6日、野村信託銀行株式会社に対する借入金の担保として20,000株を差し入れるため、野村信託銀行株式会社との間で担保契約を締結しております。

令和3年8月23日、野村信託銀行株式会社に対する借入金の担保として80,000株を差し入れるため、野村信託銀行株式会社との間で担保契約を締結しております。

令和4年2月10日、野村信託銀行株式会社に対する借入金の担保として100,000株を差し入れるため、野村信託銀行株式会社との間で担保契約を締結しております。

令和4年8月31日、野村信託銀行株式会社に対する借入金の担保として130,000株を差し入れるため、野村信託銀行株式会社との間で担保契約を締結しております。

譲渡制限付株式報酬

令和2年8月12日に取得した5,500株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本株式の譲渡制限は、令和2年8月12日から令和5年8月11日までの間、本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこととなっております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	11,568
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	19,609
上記 (Y) の内訳	(普通株式) 平成8年4月23日贈与により5,840株を取得 平成28年3月15日2,500株処分 平成29年10月18日株式分割により1,666,660株を取得 平成29年12月13日売出しにより150,000株を処分し無償取得による残高は1,520,000株 令和元年8月9日譲渡制限付株式報酬により3,800株を取得 令和2年8月12日譲渡制限付株式報酬により5,500株を取得 (新株予約権) 平成28年3月18日第1回新株予約権の無償付与により50株を取得 平成29年10月18日株式分割により24,950株を取得 平成30年3月22日第1回新株予約権の行使により12,000株を処分
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	31,177

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社マツオカカンパニー
住所又は本店所在地	広島県福山市宝町4番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年3月27日
代表者氏名	松岡 典之
代表者役職	代表社員
事業内容	株式、社債等有価証券の取得、保有、投資、管理及び売買

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マツオカコーポレーション 管理本部 経理財務部 深川 道宏
電話番号	084-973-5201

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,475,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	1,475,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,475,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年8月31日現在）	V	10,081,900
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		14.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		14.63

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和2年4月22日、株式会社みずほ銀行に対する借入金の担保として80,000株を差し入れるため、株式会社みずほ銀行との間で担保契約を締結しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	1,445,750
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成29年10月18日株式分割により1,422,150株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,445,750

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社みずほ銀行福山支店	銀行	加藤勝彦	広島県福山市延広町 1 - 2 3	2	1,445,750

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 松岡 典之
(2) 合同会社マツオカカンパニー

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,016,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 13,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 3,029,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 3,029,300		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U 13,000		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年8月31日現在）	V 10,081,900
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	30.01

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	30.02
----------------------------	-------

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
松岡 典之	1,554,300	15.40
合同会社マツオカカンパニー	1,475,000	14.63
合計	3,029,300	30.01